第八期東京都障害者施策推進協議会
（第１回総会）

平成２９年2月１４日

福祉保健局

（午前１０時００分　開会）

○高原部長　皆様、おはようございます。若干、まだお見えでない委員もいらっしゃいますけれども、定刻でございますので、ただいまから第八期の東京都障害者施策推進協議会、その第１回目の総会を開催いたします。

本日はお忙しい中、委員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、このたびは、本協議会の委員並びに専門委員をお引き受けいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

申しおくれました、私、福祉保健局障害者施策推進部長、高原と申します。会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元に配付してございます会議資料につきまして、事務局より確認させていただきます。

○小川課長　皆さん、おはようございます。障害者施策推進部の計画課長、小川でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料確認をさせていただきたいと思います。冒頭、申しわけございません、配付資料一覧の中で、資料２－１、２、３、第七期となっておりますが、今期は八期でございますので、訂正しておわびを申し上げます。

それでは、資料につきまして確認をさせていただきます。

まず資料１－１、東京都障害者施策推進協議会条例でございます。資料１－２、東京都障害者施策推進協議会条例施行規則でございます。資料２－１、第八期東京都障害者施策推進協議会委員名簿でございます。資料２－２、第八期東京都障害者施策推進協議会専門委員名簿でございます。資料２－３、第八期東京都障害者施策推進協議会幹事名簿でございます。続きまして、資料３－１、障害福祉計画に係る実績関係でございます。各年度における月間の障害福祉サービス等の見込み及び実績を記載してございます。資料３－２、地域生活基盤の整備状況でございます。資料３－３、障害福祉計画に係る実施状況、数値目標関係が数枚ついております。資料３－４、障害者計画に係る計画事業の進捗状況。これは、かなりの枚数のものをおつけしてございます。続きまして、資料４、東京都障害者計画・第５期障害福祉計画の策定に係るスケジュール（案）でございます。その次、資料５、平成３０年度に向けた障害福祉計画に係る基本指針の見直し（案）でございます。それ以外に、参考資料といたしまして、参考資料１、第七期東京都障害者施策推進協議会提言、概要及び本文です。参考資料２、東京都障害者計画・第４期東京都障害福祉計画（概要・あらまし・本文）。参考資料３、東京の福祉保健２０１６、分野別取組（抜粋）でございます。参考資料４、２０１６年版、東京の福祉保健。参考資料５、社会保障審議会障害者部会資料の抜粋でございます。

資料につきましては、以上でございます。不足等ございましたら、挙手いただいて、事務局から御配付させていただきます。

なお、本協議会は、審議、資料、議事録、いずれも原則公開とさせていただきます。また、本日は傍聴者の方もいらっしゃいますことを御承知おきいただきますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○高原部長　続きまして、本日は第八期協議会の発足の日でございますので、冒頭、委員及び専門委員の皆様の御紹介をさせていただきたいと思います。

それでは、恐縮ですが、お手元資料２－１を御覧ください。当協議会の委員名簿になります。名簿の順に従いまして御紹介を申し上げます。恐縮でございますけれども、お名前を呼ばれた方、御起立いただければと思います。

まず初めに、大妻女子大学人間関係学部長、小川浩委員でいらっしゃいます。

○小川委員　よろしくお願いいたします。

○高原部長　続きまして、東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟事務局長、越智大輔委員でいらっしゃいます。

○越智委員　よろしくお願いします。

○高原部長　東京都立東大和療育センター院長、倉田清子委員でいらっしゃいます。

○倉田委員　よろしくお願いいたします。

○高原部長　檜原村村長、坂本義次委員でいらっしゃいます。

○坂本委員　よろしくお願い申し上げます。

○高原部長　東京都盲人福祉協会会長、笹川吉彦委員でいらっしゃいます。

○笹川委員　よろしくお願いします。

○高原部長　公募委員の佐々木美和委員でいらっしゃいます。

○佐々木委員　よろしくお願いいたします。

○高原部長　弁護士、曽根翼委員でいらっしゃいます。

○曽根委員　よろしくお願いいたします。

○高原部長　東洋大学ライフデザイン学部教授、髙橋儀平委員でいらっしゃいます。

○髙橋（儀）委員　髙橋儀平です。どうぞよろしくお願いいたします。

○高原部長　狛江市長、高橋都彦委員でいらっしゃいます。

○高橋（都）委員　私も高橋でございます。よろしくお願いします。

○高原部長　高齢者住宅財団理事長、髙橋紘士委員でいらっしゃいます。

○髙橋（紘）委員　引き続き髙橋でございます。

○高原部長　東京都精神保健福祉民間団体協議会副運営委員長、眞壁博美委員でいらっしゃいます。

○眞壁委員　よろしくお願いします。

○高原部長　東京学芸大学名誉教授、松矢勝宏委員でいらっしゃいます。

○松矢委員　松矢です。よろしくお願いします。

○高原部長　東京都身体障害者団体連合会顧問、宮澤勇委員でいらっしゃいます。

○宮澤委員　よろしくお願いします。
○高原部長　東京都知的障害者育成会副理事長、森山瑞江委員でいらっしゃいます。
○森山委員　よろしくお願いいたします。
○高原部長　公募委員、谷代享子委員でいらっしゃいます。
○谷代委員　よろしくお願いいたします。
○高原部長　東京都歯科医師会副会長、山崎一男委員でいらっしゃいます。
○山崎委員　山崎です。よろしくお願いいたします。
○高原部長　続きまして、専門委員の皆様の御紹介をさせていただきます。資料は２－２になります。名簿の順に従いまして、御紹介を申し上げます。お名前呼ばれた方、恐縮ですが御起立いただきたいと思います。

東京都重症心身障害児（者）を守る会会長、安部井聖子委員でいらっしゃいます。
○安部井委員　よろしくお願いいたします。
○高原部長　上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授、大塚晃委員でいらっしゃいます。
○大塚委員　よろしくお願いします。
○高原部長　東京都医学総合研究所難病ケア看護プロジェクト主席研究員、小倉朗子委員でいらっしゃいます。
○小倉委員　よろしくお願いいたします。
○高原部長　東京都精神障害者団体連合会事務局長、菊地高委員でいらっしゃいます。
○菊地委員　菊地です。どうも、よろしくお願いいたします。
○高原部長　原町成年寮地域生活援助センター所長、笹生依志夫委員でいらっしゃいます。
○笹生委員　よろしくお願いします。
○高原部長　ＤＰＩ日本会議常任委員、中西正司委員でいらっしゃいます。
○中西委員　中西です。よろしくお願いします。
○高原部長　南風会青梅学園統括施設長、山下望委員でいらっしゃいます。
○山下委員　山下です。よろしくお願いいたします。
○高原部長　なお、本日、御欠席の委員につきましては、千代田区長、石川雅己委員。筑波大学大学院人間総合科学研究科教授、小澤温委員。東京都医師会理事、平川委員。東京都精神科病院協会理事、山田雄飛委員は御欠席でございます。

続きまして専門委員でございますけれども、本日御欠席の連絡をいただいていますのが、東京都自閉症協会役員、柴田洋弥委員。東京都知的障害者育成会本人部会ゆうあい会運営委員、嶋津雅英委員。府中えりじあ福祉会地域生活支援センタープラザ施設長、鈴木卓郎委員。東邦大学医学部精神神経医学講座教授、水野雅文委員でいらっしゃいます。

また、同じく専門委員の中で、東京難病団体連絡協議会副理事長、榊原靖夫委員、並びに障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会事務局長、佐田光三郎委員におかれましては、まだお見えになってございません。

以上でございます。

なお、その他、本協議会の幹事といたしまして、福祉保健局並びに関係局等の部長、又は課長が同席をしております。名前につきましては、資料２－３の名簿をもって紹介にかえさせていただきます。

それでは、冒頭、議事に入ります前に、梶原福祉保健局長から御挨拶がございます。

○梶原局長　福祉保健局長の梶原でございます。

第八期の東京都障害者施策推進協議会の第１回総会開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、委員の皆様、大変お忙しいところを本総会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日ごろから、都の障害者施策の推進に格別なお力添えをいただきまして、この席をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

東京都は、「障害のある人もない人も、社会の一員として、お互いに尊重し、支え合いながら、地域の中でともに生活する社会こそが当たり前の社会である」という理念のもと、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、平成２７年には、東京都障害者計画・第４期東京都障害福祉計画を策定いたしました。

本協議会におきましては、現行計画の実施状況に対する点検・評価を行った上で、来年度は平成３０年度からの新たな計画について御議論をしていただく予定でございます。委員の皆様方からいただいた御意見を計画策定に生かしてまいりたいとに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、東京都におきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えまして、誰もが生き生きと活躍できるダイバーシティの実現などを目指し、４年間の集中的な取組を盛り込んだ「２０２０年に向けた実行プラン」を昨年末に策定をいたしました。

また、障害に対する理解を深め、障害を理由とする差別を解消するための取組を一層推進するための条例の制定に着手したところでございます。

一方、国におきましても、障害者総合支援法について施行3年後の見直しが行われるなど、障害者を取り巻く制度の改正が予定されております。

今後、これら都政や国の動向も見据えつつ、障害者施策の充実に向けまして、新たな計画についての検討を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方には、お力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○高原部長　なお、梶原局長は、本日、公務のため、誠に恐縮でございますが、これにて退席をさせていただきます。

○梶原局長　どうぞよろしくお願いします。

○高原部長　続きまして、会長互選及び副会長の指名に移らせていただきます。

まず、会長の選任でございます。資料１－１を御覧ください。東京都障害者施策推進

協議会条例の第５条第１項におきまして、「協議会に会長を置き、会長は、委員が互選する」と規定してございます。これに基づきまして、会長を互選していただきたいと存じます。御推薦等ございますでしょうか。

松矢委員、お願いいたします。

○松矢委員　私は、髙橋紘士委員に会長をお引き受けいただきたいと思います。

髙橋委員は、第五期から会長として協議会をまとめられました。また、東京都社会福祉審議会の委員長も務められ、障害者施策、福祉施策への造詣が大変深い方でございます。ぜひ、この協議会についてもうまく取りまとめていただけると思いますので、会長をお引き受けいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○高原部長　ただいま松矢委員から髙橋紘士委員を会長にと御推薦がございましたが、いかがでございますでしょうか。

（異議なし）

○高原部長　ありがとうございました。それでは、髙橋（紘）委員に本協議会の会長をお願いいたしたいと存じます。恐縮ですが、髙橋（紘）委員、どうぞ会長席のほうへお移りいただけますでしょうか。

早速で申しわけございませんけれども、髙橋（紘）会長、御就任に当たりまして、一言御挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○髙橋（紘）会長　御推薦をいただきまして、協議会の会長を務めさせていただくことになりました。

考えてみますと、第五期からということで、国の制度も含めて大きく変わりつつある、そういう時期で、先ほども局長さんのお話ございましたように、国の政策も、法律も見直しの段階。それから、昨今御承知のように、いろいろな障害をめぐる事件がございまして、やはり、過去の遺産をどう乗り越えて、オリンピックも控えておりますけれども、我々の願っておりますいわゆるノーマライゼーションとか、あるいは地域を基盤にした支援の仕組みをどうつくっていくかというのは、言うは易く行うは難しというふうに思います。財政のこともさることながら、やっぱり都民の皆様の御理解と、この領域に関するいろいろな障壁を除去していく努力、合理的配慮という大変難しい言葉を使われておりますが、我が事のこととして障害の問題を考えるよう、そして、それぞれ行動をするというようなことと理解しておりますが、まだまだいろいろ壁は厚いということを実感する今日この頃でございますが、皆様と力を合わせながら、新しい計画の策定を控えておりますし、御協力をいただきながら、この協議会の運営ができればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○高原部長　会長、ありがとうございました。

続きまして、本協議会の条例第５条第３項に基づきまして、会長から副会長の御指名をいただきたいと存じます。

○髙橋（紘）会長　それでは、東京都福祉のまちづくり推進協議会の会長を務められ、ま

さにバリアフリー、ユニバーサルデザインの御領域の第一人者でもございます、しかも第六期から副会長として私を補佐していただきました髙橋儀平、髙橋並びであるということでございますが、ひとつ髙橋儀平委員を副委員長にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。いかがでございましょうか。

（異議なし）

○髙橋（紘）会長　それでは、髙橋儀平委員に副会長席にお移りいただくということで、一言御挨拶も、引き続きお願いを申し上げる次第でございます。

○髙橋（儀）副会長　ただいま、会長から御推薦いただきました、東洋大学ライフデザイン学部の髙橋儀平です。隣に髙橋が二人、そして三人いらっしゃいますので、いろいろと、私は儀平と呼んでいただければよろしいかというふうに思いますが。

今、会長のお話にもありましたけども、非常に大事な局面に差しかかっているというふうに思います。私は、ハード系から係わっているという形になりますけども、基本的には、どういう行動をするのか、あるいはどういう態度を示すのか。特に、私の領域でもそうですけども、特段難しく考えるわけではなく、自分のことのように捉えていくという、そういう姿勢がいかにも非常に大事だと。ただし、どうしても自分たちの行動の中では、ついつい、それを忘れがちになってしまう、他者として見てしまうという、そういう側面があるような感じがします。ソフトもハードも、あるいは施策も含めてそうですけども、そういったようなことを含めながら、皆さんと一緒に議論できればというふうに思います。

どうぞ、会長を補佐できるかどうかわかりませんけども、ひとつよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○高原部長　ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行につきましては、髙橋会長にお願いをいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○髙橋（紘）会長　それでは、議事を進めさせていただきます。

本協議会が取り扱わなければいけない所掌事項というのは、条例第２条にも規定されているとおり、障害者計画に関すること、障害者に関する施策の推進についての調査審議、その実施状況を監視。難しい言葉で、これはきちんと確認し、問題があれば指摘するということでございます。

今日は、議事として用意してございますのは、その実施状況の監視である、東京都障害者計画・第４期東京都障害福祉計画の実施状況についてであります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

委員の皆様の御意見・御質問等につきましては、事務局の説明の後、最後にお願いをするということでよろしくお願い申し上げます。

それでは、課長、よろしくお願いいたします。

○小川課長　計画課長、小川でございます。

それでは、実施状況につきまして、資料に基づいて御説明を差し上げたいと思います。

まず資料３－１を御覧ください。

各年度における月間の障害福祉サービス等の見込み及び実績でございます。横にサービスの種類、２６、２７、２８という形で書いております。縦に訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、相談支援という形で表ができてございます。

平成２７年度において、訪問系サービスにつきましては、２７年度のところを御覧いただきますと、９０万９，２０６時間に対して、実績が８４万８，１９５時間と、サービス量については見込みを下回っている状況でございます。ですが、サービス量自体の実績につきましては、毎年度増加傾向にございます。

次にその下、生活介護から就労支援継続（Ｂ型）までの日中活動系サービスの計のところでございます。サービス量の見込みにつきましては、７８万８，６４１人日分に対しまして実績が８３万９，１９６人日分、利用者数の見込みにつきましては、４万５，２２４人に対しまして実績が４万６，３５９人と、ともに見込みを上回っている状況でございます。内訳の中で、サービス種別で言いますと、就労移行支援、就労継続支援（Ａ型）、就労継続支援（Ｂ型）などが大きく見込みを上回っている状況でございます。

日中活動系の、その下の欄にあります療養介護につきましては、利用者数の見込みが１，２９１人に対しまして実績が１，２７３人という形で、見込みに対しまして微減の状況でございます。

さらにその下、短期入所につきましては、サービス量の見込みが３万２，０４９人日分に対しまして実績は３万２，１０８人日分と、見込みに対して微増という状況でございます。

次に、居住系サービスでございます。グループホームにつきましては、見込みが８，４１８人に対しまして８，６９２人の実績と、見込みを上回っている状況でございます。

その下、施設入所支援につきましては、利用者数の見込みが８，５８７人に対しまして８，５５６人の実績と、こちらは見込みを下回ってございます。

その下の相談支援につきまして、利用者数は増加したものの、平成２７年度においても見込みを下回る状況というところでございます。

では、次のページに移らせていただきます。

続きまして、障害児に対するサービスの見込み及び実績でございます。障害児通所支援につきましては、中にございます放課後等デイサービスが、サービス量の見込みが９万７，４２９人日分に対しまして実績が１１万５，９６５人日分という形で、大きく見込みを上回っているという状況がございます。一方、その他のサービスにつきましては、見込みを下回る状況にあるということでございます。

その下、障害児入所支援、障害児相談支援につきましては、ほぼ見込みどおりの状況になってございます。

１ページおめくりいただきまして、資料３－２を御覧ください。

地域生活基盤の整備状況でございます。計画では、障害者・障害児地域生活支援３か年プランというものによりまして、事業者負担を８分の１にまで軽減する特別助成であるとか、定期借地料の補助などの施策を通じて地域生活基盤の整備促進を進めているところでございます。

まず１番のグループホーム等につきましては、３か年で２，０００人分の定員増を目指して９，２２１人の定員確保を目標としておりますが、平成２７年度末で７，８９６人分ということで、着実に整備を進めているところでございます。

その下、日中活動の場につきましては、３か年で４，５００人の定員増により４万７，２４０人分の定員確保を目標にしてございますが、平成２７年度末で４万４，９４０人と、こちらも着実に整備を進めているところでございます。

その下、短期入所につきましては、３か年で２２０人の定員増により１，０９６人の定員確保を目標としておりますが、平成２７年度末で９２１人。その下の児童発達支援センターにつきましては、３か年で１０カ所増によりまして４０カ所の整備を目標としておりますが、３１カ所ということの実績になっておりまして、ともに平成２７年に予定している計画値に届いていないという状況でございます。

１枚おめくりいただきまして、資料３－３を御覧ください。

第４期の障害福祉計画で掲げる数値目標に係る実績関係がつながってございます。まず、福祉施設入所者の地域生活への移行等に係る実績でございます。

１の地域生活移行者数につきましては、第４期の目標が平成２５年度末時点の入所者数の１２％であります８９０人が地域生活へ移行するという目標としてございます。平成２７年度末の実績は２２９人となってございます。

その下、２番の入所施設定員数につきましては、計画では入所施設定員の目標を平成１７年１０月の定員でございます７，３４４人に置いてございますが、平成２７年度末は７，４４６人と、目標を上回るような形になってございます。これにつきましては、都内の未設置地域における地域生活支援型の入所施設等の整備が進められた結果となってございます。

続きまして、次のページを御覧ください。

入院中の精神障害者の地域生活への移行に係る実績でございます。２６年度実績は速報値となっておりまして、平成２７年度実績については、今後把握予定ということになってございます。

１の入院後３カ月時点の退院率につきましては、計画における目標は６４％以上としておりまして、平成２６年度末では６０．６％ということになってございます。

その下、２、入院後１年時点の退院率でございますが、こちらは、計画における目標が９１％以上としておりますが、平成２６年度の実績は８８．２％という状況になってございます。

その下、３番、１年以上の長期在院者数につきましては、計画における目標を平成２

４年６月末時点の長期在院者数１万１，７６０人から１８％削減して９，６４３人を目標にしてございますが、平成２６年度は１万８５８人という状況でございます。

続きまして、次のページに移らせていただきます。

次は、地域生活支援拠点の整備状況でございます。計画では、国の基本指針に基づいて平成２９年度までに各区市町村に少なくとも一つ整備することとしておりまして、平成２７年度末では、整備済が１区、整備中が４区市、検討中が５７区市町村となってございます。

次のページを御覧ください。

続きましては、一般就労への移行に係る実績でございます。１の区市町村障害者就労支援事業の利用による一般就労についてですが、計画における目標は２，５００人としておりますが、平成２７年度実績は１，８５８人となってございます。

その下、２番の福祉施設における就労から一般就労への移行でございますが、計画における目標が２，１４０人に対しまして、平成２７年度の実績は１，６９５人となってございます。その下、就労移行率３割以上の就労移行支援事業所の割合では、計画における目標を５０％としておりますが、平成２７年度の実績は４４．７％となってございます。

次のページを御覧ください。

こちらは、労働施策との連携による福祉施設における就労から一般就労への移行でございますが、これらにつきましては、東京労働局ほかからデータをいただいて記載させていただいておりますが、それぞれ、御覧のような実績となってございます。なお、上から５番目の項目の職場適応援助者（ジョブコーチ）による一般就労への移行者数につきましては、現時点では速報値という形になってございます。

その次、資料３－４御覧ください。

障害者計画では、障害福祉計画の対象となっている施策を含めて五つの施策目標を掲げてございます。また、それぞれの施策目標ごとに計画対象事業としております２４７の事業につきまして、平成２７年度末の状況を記載してございます。時間の関係から、この場では、各々の事業についての御説明は省略をさせていただきたいと思います。

以上で、事務局からの御説明を終わらせていただきます。

○髙橋（紘）会長　ありがとうございました。

数字がいろいろたくさん並んでおりますので、なかなかわかりにくいところもあろうかと思います。それも含めまして、御意見・御質問いただきたいと思いますけれども、本協議会に新たに御参加をいただきました委員の皆様もいらっしゃいます。そういうことも含めまして、ただいまの説明に限らず、本協議会への思いや期待なども含めて御発言をいただけたら大変ありがたく思います。時間も限られておりますので、委員及び専門委員全員お一人ずつ、自己紹介を兼ねて、今、３５分ということでございますので、１時間ぐらいになりましょうか。そうしますと、お一人一、二分ぐらい程度の時間で大

変恐縮ではございますが、皆様に第１回でございますので御発言をいただくことが大事でございますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

ちょっと機械的で恐縮、「はい、挙手」といってもあれでございますので、まずは順番を決めまして、私のお隣、右手側の髙橋儀平委員から順番に御発言をお願いするということで。マイクはスタンバイしているのかな。ということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○髙橋（儀）副委員長　座ったままよろしいでしょうか。

○髙橋（紘）会長　はい、どうぞ。

○髙橋（儀）副委員長　改めまして、東洋大学の髙橋です。

私のお願いといいますか、大きな目標は、やはり連携ということになるかと思います。いろんな障害者計画にかかわる、あるいは福祉計画にかかわるさまざまな領域の中で、いろんなところが連携し合っているというような計画が立案されていきます。ただし、本当に実際に、そういう連携、先端の地域といいますか、あるいは窓口といいますか、そういったようなことも含めて、どれだけそれが実態として都民の皆様方に伝わっているのかということが一番気になるところです。そうしたことも含めて、仕組みも含めて、しっかりと生活の現場、あるいは一人一人の現場に届くような、そういう施策の展開を望みたいと思いますし、そういう発言を、これからもしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○小川委員　小川でございます。

私は、それでは就労支援のところに焦点を絞って発言をさせていただきますが、やはり、最近、精神障害、発達障害の方の就労が課題になっていて、特に、東京は全国と比べて、やはり精神、発達の方の雇用が進むと予想されますので、全国の数字と東京の数字の差をつけるべきところと、全国の数字に準ずるべきところ、その辺を注意して見ていく必要があるかなと思っています。定着についても同様で、東京は、やはり大企業での雇用が圧倒的に多い状況ですので、その特徴を踏まえて、どういった目標とか計画を立てていくかというあたりが重要なのではないかなと考えております。

○倉田委員　倉田です。

私は、発達障害とか、非常に重い自閉症などの子供たちが、最近グループホームに入ったりしているケースをちらちら見ますけれども、ハード的にはグループホームが結構だんだん増えてきていて、東京都はやっぱりすごいなと思っておりますけれども、やはり、ソフトの面が非常に遅れていて、関わる人によって非常に不幸な状態になるというようなことを二、三、見ておりますので、やはり、ソフトも、なかなかそれは一緒にということは難しいのかもしれませんけど、ソフトの人材をちゃんと育てていくというのも一緒にしていっていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○坂本委員　東京都檜原村の坂本と申します。よろしくお願い申し上げます。

私ども檜原村を御存じない方もあるかと思いますけれども、この新宿から西に約５０

キロに位置しておりまして、非常に環境はいいんですけれども、交通不便地域にありますので、なかなか障害者に対して支援をしていく事業所が近くにないということが大きな障害になっております。なかなか難しいんでしょうけれども、そういう意味では介護施設がありますので、そこで障害者のことも一緒にやってくれるような仕組みもできればいいのかなと。東京都のどこに住んでいても、同じようなサービスが受けられる仕組みづくりをしていただければありがたいと思っております。よろしくお願いします。

○佐々木委員　公募委員の佐々木でございます。

私は、新宿から西に４０キロの八王子市から参りました。子供が１７歳で、知的障害、自閉症を持っておりまして、今、特別支援学校の高等部２年生。これまでは学校を通しての社会であったのですが、卒業後に向けまして、やはり地域生活基盤から障害の地域への理解といったところが今とても関心のあるところです。子供は、重い障害ながらも毎日頑張っておりまして、その姿を見て、支えられていると感じるとともに、母も頑張ろうということで、今回、公募のきっかけになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○笹川委員　東京都盲人福祉協会の笹川と申します。

今の、これまでの実績を伺っていて、まず気になりましたのは、Ａ型、Ｂ型就労継続支援利用者の工賃の状態が一体どうなっているのかなと。人数は増えているけれども、その工賃の問題を、できれば次の会でも結構ですから教えていただきたい。

それから、相談計画の結果は予定よりも下回っていますけれども、その原因がどこにあるのか。その辺も、わかっていれば明らかにしていただきたいと思います。

それから、視覚障害者の就労問題ですけれども、このところ、障害者全体の就労のパーセンテージが大変上がっています。これは、関係者の御努力だと思いますけれども、残念ながら、視覚障害者の就労実態というのは、かなり低下をしています。これは、もう、なかなか一般企業に進出できないという一つの大きな問題がありますけれども、この辺を今後、東京都としてどう対応していただけるのか、この辺も伺えればというふうに思います。

それから、やはり今回の計画では、これまでになかった課題もいろいろ出てくると思います。特に、オリンピック・パラリンピックに関連した、いろいろな問題が出てまいります。そういったことに対して、どの時点でこの八期の計画の中に盛り込んでいただけるのか、その辺も、スケジュールとして知らせていただければ大変ありがたいと思います。

以上です。

○髙橋（紘）会長　笹川委員から、今、ちょっと御質問に当たる部分もございましたが、これ、後ほどまとめて、都から必要なところお答えいただくということでよろしくお願いいたします。

○曽根委員　第一東京弁護士会の弁護士の曽根と申します。

私は第一東京弁護士会の成年後見に関する委員会というところの権利擁護部会というところに所属しておりまして、その関係で、今回、参加させていただくことになりました。第一東京弁護士会でも、障害者施策に関する専門の委員会ないし部会ということはございませんで、現在、いろいろな法令の整備などがされておりまして、その中で、東京都において、これからどういった施策がとられるかということが非常に大事だと考えております。よろしくお願いいたします。

○高橋（都）委員　狛江市長の高橋でございます。

狛江市の取組について、ちょっと御紹介をさせていただきたいと思うんですが、狛江市では、障害のある人も障害のない人も、地域で自立して生活できる社会づくり、狛江のコンパクトさを生かして、今、進めているところでありますけど、最近の成果といたしまして、公職選挙における投票行動の支援のＤＶＤができました。これは、数年前から、狛江市において、発達障害の方、知的障害の方も選挙に投票できるようにということで、支援のマニュアルを精緻化してまいりましたけれども、実績として、昨年行われました狛江市長選挙におきましても、少なくとも３０人以上の知的障害、それから発達障害の方が選挙に投票されています。それを受けて、狛江市手をつなぐ親の会で、それをビジュアル化したものを何とか残したいという要望がございまして、それを市も全面的に支援しまして、１５分で公職選挙における投票行動におけるバリア、それから選挙情報に関するバリア、それをどういうふうに取り除いていくかという課題について、コンパクトにまとめたＤＶＤがございますので、いずれ、この場でも紹介いただきたいという趣旨で先ほど梶原局長にも手渡したところであります。この後、知事に呼ばれておりますので、そこでも知事にも渡してきたいというふうに思っておりますけれども、ぜひ、よくできているので、皆さんにも一度見ていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

そろそろ時間が参りましたんで、これで失礼いたしますが、よろしくお願いいたします。

○高橋（紘）会長　ありがとうございます。また機会をおつくりいただくように、よろしくお願いいたします。

それでは引き続き。

○眞壁委員　東京都精神保健福祉家族会連合会会長の眞壁と申します。

私は、連合会の会長になって３年目なんですけれども、東京都の中で、一番感じたのは、私の娘が１４歳、中学３年生のときに統合失調を発症したんですけれども、それ以来、今もう４４歳になりますけれども、とにかく、私自身が一番困ったこと、本人も困ったと思うんですけれども、精神の病気について何も知らない、何も教育されてこなかったというところが一番問題じゃないかなというふうに思います。それで、昨年、東京つくし会として、１００万円の委託費をいただいて、中学生向けのリーフレットを７万部つくったりとか、それから、都民向けに講演会を２回やったりとか、そういうことを

やりましたけれども、それが単年度で終わってしまったということがありまして、ぜひ、そういう取組を引き続き義務教育の中で、きちんと東京都として取り組んでほしいなというふうに思っております。

以上です。

○松矢委員　私は、専門としては特別支援学校の進路指導、進路支援をずっと専門にしてまいりまして、東京都の特別支援学校の卒業生の進路ということに関心を持っておりますが、やはり、重度、重症心身の方とか、重度な肢体不自由ですね、肢体不自由特別支援学校にいらっしゃる方々を含めて、全ての卒業生が安心して社会参加できるような状況をつくっていくと。まず、そういう子供がきちっと社会参加できるということが全体の底を上げていくことだろうというふうに思っております。そういう面でいきますと、やはり特別支援学校、特に知的障害の特別支援学校を見ますと、２９校あるんですけども、６ブロックに分けて、非常に企業の協力があり、教育委員会、労働局の連携が非常にシステムとして働いていますので、知的障害の特別支援学校高等部卒業生の就職率は、間もなく５割超えるだろうという状況であります。つまり、２人に１人就職しているわけですね。その分だけ、福祉の方は、重いお子さんたちが福祉進路をとっているということです。特に、重症心身のお子さん、あるいは重度の肢体不自由のお子さんたちは、学校教育までは非常に恵まれていると思います。日本のレベルは、かなり高い。だけど、卒業する段階になりますと、急に家族の負担が大きくなるというのは現実であります。だから、留年したいという気持ちが、恐らく、親御さん強いんじゃないかと思うぐらいの、やはり違いがあるんですね。ですから、その辺の全てのお子さんたちが安心して社会参加できるという状況を、やはりこれから、いろいろ都の施策を吟味していきたいと思っております。

○中西委員　ＤＰＩ日本会議の中西です。

ＤＰＩ日本会議では、東京都に対して差別解消条例制定を求めてまいりました。これが、一応条例として、あと数年後にオリンピック、そうですね、東京都はつくってくださるということで非常に感謝しております。また、東京オリンピックについては、今回、我々も、オリンピック基準での障害者座席数というのを要望したりしております。これについては、メーン会場について８０名だったのが８００名の車椅子というようなオリンピック基準にかさ上げされる予定です。

こういうふうに、具体的に障害者の権利を地域の中で実現していくというのがＤＰＩの使命です。特に、障害者地域生活支援拠点事業、これについても、我々、重点的に取り組んでおりまして、重度の知的・精神障害者が精神病院等に入って、施設から地域移行できるように、相模原やまゆり事件のようなことが地域で起こらないように、マン・ツー・マンでの重度障害者の介助が、重度訪問介護をもっと利用することによって実現できるようにということで、東京都の方でも、重度訪問介護の知的や精神の利用者数、データが欲しいと思うんですけども、まだまだ周知徹底されていないということで、相

談事業などの拠点事業の現場で、もっとこれを周知させていきたいと思いますけども、東京都の、この部分について予算をつけてもらってないので、まだ進展しておりません。八王子市がモデル事業としてやりましたけれども、今後、この点についても東京都と協力してやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○越智委員　東京都聴覚障害者連盟の越智と申します。よろしくお願いいたします。

　聴覚障害者の就労支援・職場定着支援については、どちらかというと遅れておりました。そのために、せっかく仕事に入っても、職場トラブルや理解不足があってやめるというケースが多かったです。最近では、４年前に公益法人に移行しましたが、その中に事務所があります東京聴覚障害者自立支援センター、それを組み込んで就労支援・定着支援を進めています。今までは、支援のための拠点がなかったということがあったんですけれど、現在、東京都には障害者就労支援・職場支援の施設が６カ所あります。そこに聴覚障害者が行っても、コミュニケーションの問題があります。また、適応できないという、スムーズに。そして、その施設が中心になって、聴覚障害者の就労支援を続けるために、よりそれが進んでいくように御意見を申し上げたいと思います。

　最後に、皆様にお願いがございます。私の場合、手話通訳を通して皆さんのお話を聞いておりますので、声だけでは、どなたが発言されているのかわからないことがあります。御意見をおっしゃるときは、名前をおっしゃっていただければありがたいと思います。まず、お名前を言ってください。よろしくお願いいたします。

○宮澤委員　東京都身体障害者団体連合会の宮澤と申します。通称、都身連と申しますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

　私の方は、身体障害の方が多いものですから、移動に関する関心が一番高いんですね。ちょっと、ここで資料３－４の障害者計画に係る計画事業の進捗状況の４４ページですけど、１８５番の鉄道駅総合バリアフリー推進事業という事業がありますので、その中で、２７年度を見ますと、１９区９市において「バリアフリー基本構想作成済」と書いてあります。２６年度は１８区なので１年たって１区増えたんですけど。我々都身連の団体としては、今、入会している団体は９区９市１８団体なんですけど、もし、この１９区９市のバリアフリー基本構想作成済を公表できれば、次回に、どこが基本構想ができているのかなということを、ちょっと知りたいなと思います。こんなことで、広く団体あるいは区、市に基本構想を作成していただいたと思いますので、ぜひ、よろしくお願い申します。

　以上です。ありがとうございました。

○森山委員　社会副法人東京都知的障害者育成会の森山です。

　障害者というのは、障害があるがゆえの生きにくさというのを抱えており、その上に、さらに高齢化という問題が出てきます。そして、私にもたびたび、親亡き後であったり、家族が介護の力が衰えたときに、今後、どうしていくかという相談が大変多くございます。その中で、やはり、地域生活支援拠点とか、今申し上げた相談支援とか、居宅介護

とか、そういう複合的にサービスを使い、支援者の連携により支える仕組みをお願いしたいと思います。また、親が７０歳以上の家庭というのは、なかなかそこから本人をグループホームへというのが難しかったりする場合もあるので、やはり、高齢化に伴って、いかに安心した、住みなれた我が家で暮らすという、親子ともども暮らしていけるための、連携とか、横断的なつながりとか、インフォーマルなものであるとかが必要であると思います。そういったことも含めて、包括的に考えていければというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○谷代委員　公募委員の谷代と申します。町田市から参りました。

私の母が３０年以上統合失調症をわずらっており、今も一緒に生活をしております。母から私が若い時に、自分の病気のことは他の人に口外しないでほしい、なぜなら、あなたが大変嫌な思いをするからと言われたことがあり、それ以来、私は親しい友人、知人以外には、母の病気のことを他の方に口外をすることなく過ごしてきました。今でも母の病気のことは、社会的にまだ受け入れてもらいにくいという印象があるので、自らの生い立ちはなかなか口外できずにいるのが現状です。恐らく、精神障害のある方を家族にもつ御家族の方々の中には、私のように誰にも言えず孤独感にさいなまれながら病気のある御家族を支えていらっしゃる方が、まだまだ多くいらっしゃるのではないかと思います。私のこれまでの経験や思いを、この協議会で発言をさせて頂くことで、今後の障害者施策の作成に当たり参考にして頂けたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎委員　東京都歯科医師会の山崎でございます。

東京都歯科医師会は、都立の心身障害者口腔保健センターの指定管理者となっています。そこで、管理運営を行っています。治療だけではなくて、摂食指導とか言語療法とか、それから障害者の保健指導、それから予防指導など、毎日毎日行っています。それと、東京都内の中には、東京都立ではなくて、区市町村単位で１５ぐらい障害者の治療を行っているところがございます。そこと連携をとりまして、私どもの東京都立の心身障害者口腔保健センターと、難しい症例に関しましてはこちらへ送っていく、こちらで少しよくなってなれてきた方には、地元のほうで近いところで診療していただくというような方法をとっております。また、地元の地区の障害者を診療なさる先生方を、東京都立の口腔保健センターにお呼びしまして、研修事業を行って、これからどのようにしたら一番いい対応ができるかというようなことを研修したりしています。１５地区で、都立ではなくて区市町村単位で行っているところがありますけれども、まだまだ数を本当は増やしていって、もう少し簡単にフリーアクセスという、健常者はどこでもすぐにかかれますけども、障害者は少し距離感だったり、少しのバリアがありますので、これをもう少し少なくしていくのと、それから扱う場所を増やしていきたいなと考えています。これには行政の力が非常にかかわってくると思いますので、ぜひ御支援お願いをしたいと思っています。

以上です。

○安部井委員　私、東京都重症心身障害児（者）を守る会の安部井と申します。前期の途中から、この委員会に参加させていただいております。

私たちの子供は、医療的ケアを必要としながら生活している者です。全障害者からしますと非常に人数の少ない者たちです。医療と福祉の連携がなければ生きていけない、そういう子供を持つ親の会でございます。

今、松矢先生から、教育が終わった後、卒後の生活ということでお話がありましたが、非常に大きな課題を抱えております。東京都のほうでは、国に先駆けて、先進的にいろいろな福祉施策をつくってきていただきましたこと、本当に感謝しております。また、最近、東京都の教育委員会から発表された第２期の計画にいたしましても、障害の重い子供にも視点を当ててつくってくださっていること、非常に感謝しております。

地域での生活はさまざまなサービス利用で何とか過ごしておりますけれども、親子ともに高齢化してきている、また、医療の発達によって、命を助けて頂けるようになりました。うれしい反面、医療的に重い子供たちが増えてきていることでいろんな問題が生じてきておりますので、来期を目指して、いろいろなことが話し合われ、明るい東京都の未来が開けていけばいいなと思っております。

以上です。

○大塚委員　上智大学の大塚と申します。

ちょっと早目に退場させていただきたいんで、欲張りですが３点ほど、すぐ終わりますので、お話をさせていただきます。

一つは、施設入所者の地域生活への移行ということで、地域で生活する、あるいは地域生活への移行ということで、東京都さんもグループホームや通所施設、あるいは短期入所と、在宅のサービスは充実してきたということで一生懸命やっていただいているということですけども、やはり、地域生活移行者数、あるいは入所施設の定員そのものを少なくするということは、なかなか数字にもあらわれていないということで、これを今後どう考えていくかと。先ほどもお話あったように、相模原の事件というのは、入所施設に対する根本的な考え方を提起していると思っておりますので、このノーマライゼーションが真に実現できるかどうかということも含めて考えていくべきことかなと思っています。

２番目に、地域生活の安心ということで、拠点です。地域生活支援拠点ということで、今、２９年度までに障害福祉計画に入れるということで、区市町村や、あるいは都の方も、非常に大変な時期だというふうに思っています。幾つかもう既につくられていて、大田区のほうを見学させていただいて、まさに国のモデルになるような地域生活支援拠点と。今後はグループホームによるショートステイも含めて地域生活拠点の真の機能が備わると思っています。ただ、この地域生活支援拠点を可能とするためには、相談支援事業と基幹相談支援センターと自立支援協議会が全てうまくいってないと、なかなか困

難だということなので、民間の相談支援事業はなかなか育ってきてなかったところに、この拠点というものをどううまく入れていくかということが非常に課題かなと思っています。

最後に、障害児の支援です。次の障害福祉計画にきちんと障害児のことも入れるということで、その大きな課題が出てきたと思っています。特に、児童発達支援、あるいは放課後等デイサービスは利用者数が非常にたくさん増えているということで、ニーズに応えているということはいいんですけれども、その質的な観点ということも課題になっています。放課後等デイサービスのガイドラインをつくって、今、児童発達支援のガイドラインをつくっているところです。これは、質的な担保を行うということとともに、今後は、この量的な観点、これは、今後、障害福祉計画の中で、市区町村や都道府県が、どんなふうに計画的に整備していくかということがきちんと位置づけていくということだと思っていますので、それをどう考えていくかということの課題があるというふうに思っています。

以上です。

○小倉委員　東京都医学総合研究所の小倉と申します。保健師、看護師の研究員をしております。

私どもの研究チームでは、難病の方を対象に、病気に伴う症状や障害に対する対応法と、加えて地域で安心して生活できるように、制度とのかかわりの中での課題等につきまして、東京都の施策等とも連動しながらの活動をさせていただいています。そして、関連する都立病院等との連携、あるいは地域の保健所、それから地区医師会等の、先生方との中で、難病の方の地域の課題について把握をさせていただいているところです。現在、難病といいますと、小児の方、それから若年の方、それから高齢等の方と幅広くいらっしゃいまして、また、人工呼吸器を装着して２０年とか３０年とか地域で生活していただける状況の中で、地域の生活というところでは、障害の施策をたくさん使わせていただきながら、またそこに医療とのサービスをかけ合わせながら生活していただくことが大変必要になっております。ですので、東京都の難病の施策と障害の施策との連動、また、地域の私どもの活動の中、また支援の皆さんとの活動の中でも、連携、連動という形の中で、数字として出てくる障害のサービスというものの中に、難病の方も安心・安全に利用させていただけるように、課題等について、また成果等についてお話をさせていただく立場として参加させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○菊地委員　東京都精神障害者団体連合会、略称都精連の事務局長をやっております、菊地と申します。精神障害者の家族ということではなく、本人ですね、当事者の団体の事務局長です。

私も、時間が限られていますので、コンパクトなことしか言えないんですが、まず第一に、相模原の津久井やまゆり園の事件についてですけれども、この事件の背景にある

のが、ナチスの優生思想だということなんですよ。これは、容疑者の人が自分で言っていましたけれどもね。これの考え方というのは、割とあるんですよね。単純に悲惨な事件が起こったから、もう起こさないようにということではなくて、背景にそういう障害者を抹殺してもいいという優生思想という変な思想があるんですよね。でもこれ、変な思想ということでなくて、割と、そういうことを考えている人が多いということで、ノーマライゼーションというのは、そういう優生思想との戦いだという位置づけをしていかないと。アメリカのトランプ政権というのは、御承知のとおり差別的な政権ですが、選挙で選ばれて出てきたわけですね。そういうことにもう少し危機感を持たないと、やまゆり園の事件も実際に起こったということは、もうそういうことが現実に世の中に浸透しているということのあらわれですね。ナチスも、ちゃんと選挙で選ばれた政権ですからね。そのことは、ちゃんと私たちも肝に銘じて運動をやっていかないと、トランプみたいな人に、また何かやられちゃうということがあると思います。

それと、精神障害者のことに関して言いますと、精神障害者というのは、比較的五体満足ということもあって、割と就労のほうで実績を出しやすい障害者だと思うんですが、ここで、こういう統計で見落とされているのは、精神障害者というのは、比較的１回目の就職というのは割と簡単にするんですよ。そういう就職率ということだけで見ると、「就職しているじゃないか」と、「いやぁ、就職してる」と。そういうことだけでは見られない。つまり、どういうことかというと、割と簡単に挫折しちゃうんですよ。入って、もう三日でやめちゃったりとか、１週間でやめちゃったりとか、頑張っても１カ月でやめちゃったりとか、そういう人がたくさんいるのが精神障害者なんです。ですので、こういう就職した、しないだけで見るのではなくて、挫折した人がもう一回チャレンジする、再チャレンジするということをどう応援していくかという視点がとても大事なんです。ですので、単純に就職率だけではなくて、職場への定着率、３カ月でどれだけ定着しているか、あるいは１年でどれだけ定着しているかという、定着率を上げるという発想がないと、精神障害者の通所、就職ということに対する応援というのは、なかなか難しい。

それと、精神障害というふうに一括りにしますけれども、精神障害というのは、病気が統合失調症系と、それから躁うつ系、これは、躁うつというのは昔の言い方で、今では双極性障害と言います。それとうつ、単極のうつですね。そういうような、大体三つの傾向に分かれているわけです。その三つの傾向の就労支援というのが、全然違うんですね。ですので、単純に精神障害者だということで一括りにするんじゃなくて、病気の特性に合わせて、統合失調症なのか、それとも双極性なのか、それとも単極のうつなのかと、こういうような視点で三つに分けて支援していく必要があると思います。

それと、これも盲点なんですが、例えば、複合の障害、縦割りの障害の支援が、「私は知的障害を支援していました、私は精神障害を支援します、私は身体障害なんですよ」と。ところが、精神障害者というのは割とその三つを、知的でありながら身体でも

ありながら精神でもあるみたいな人が結構多いんですよ。それが、支援のほうが、「私は知的しか支援しません、私は身体しか支援しません」そういうふうに分かれているのが現実です。で、現実的に、知的や身体に対しての支援の実績のほうが精神より下回っているということもあって、そういうような支援がしにくいというのが、複合のね、両方あるいは三つ障害を兼ねている人の支援というのは、なかなか難しいというのが、課題だと思います。

時間も限られておりますので、今日はそのぐらいのことにしておきます。また次回のときに続けて話をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○榊原委員　私は、ＮＰＯ法人東京難病団体連絡協議会の副理事長をやっております、榊原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

御存じのように、難病法が一昨年施行されまして、指定難病が５６から３０６に広がって、私たちの疾病団体の人たちも大変前向きな方向だというとこで喜んだんではありますが、いざ施行された後で、例えば、障害者の福祉サービスを難病患者も受けられるというふうに今度の法律ではなったんですが、実際、じゃあ難病の方々がこの福祉サービスをちゃんと受けていられるかというと、なかなか前へ進んでいないというのが現状でございます。いろいろな規定・規約があって、なかなか障害者の福祉サービスをそのまま受けられる状況ではないので、今後、それがスムーズにいくように、ぜひ御検討願いたいというふうに思っております。

また、難病のほうはもっともっと増えていきます。一説では、全部で５，０００ぐらいはあるだろうという疾病の中で、まだ３０６、今度から、４月から３３０になりますが、こういうふうに広がっていっていただけるのは大変ありがたいことなんですが、中身がいまいち、もう一度、もう少し突っ込んでいろいろと御相談、御支援をお願いしたいと思っております。

ちなみに、実は私は人工透析をやっております。当事者でございます。もう２４年やっております。先ほど、お隣の菊地委員のほうからもお話がありましたように、実は私たち透析患者も、長谷川豊というジャーナリストが公式ブログで「自業自得の連中だから、全部自費で払いなさい」と、「それができないなら殺せ」と、こういう超過激なブログが出まして、大変、全国の私どもの仲間たちはパニック状態になったということで、この前の相模原の事件も踏まえて、非常に最近、こういう弱者に対しての攻撃が非常に多くなってきている風潮は大変問題だと思っておりまして、これは国の政治の問題でもあると思いまして、一生懸命、今、国のほうにはこれを申し込んでいるところでございます。

そういうことで、今後とも、私たち難病患者の壁は厚いんですが、我々も一生懸命頑張って皆さんに御理解をいただいた上で、難病患者が世の中で自然な形で受け入れられていくような、そんな東京都になっていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○笹生委員　社会福祉法人原町成年寮の笹生といいます。よろしくお願いします。

私、日常は知的障害者の方の地域生活援助をしております。その中で感じていることとしては、資料の３－２にもありますけれども、グループホームの設置数が、実はここ何年かに比して非常に設置数が鈍化しているんじゃないかという印象を持っておりますけれども、ただこれは、平成２８年度のまだ実績数が出ておりませんので軽挙には言えないとは思いますけれども、先ほど他の委員の方からも指摘がありました、いわゆるハードと人的なソフトの問題がやはりあるんだろうなというふうに感じております。

それから、そういうグループホームから単身生活、希望する方は地域の中で単身にて暮らしていく一つのツールとしてサテライト型グループホームというのができましたけれども、それが、この中には数値化はちょっと見えないかなと思いますので、そのあたりのこともちょっと気にしつつ、いろいろ議論をしていきたいと思いますし、それから何人かの委員の方からも御指摘もありました地域生活支援拠点をどういうふうにつくっていくのかということも、非常に気になるところでございます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○山下委員　山下と申します。都内にというか、青梅と新宿に入所施設、それから生活介護事業、B型事業、相談支援事業等々をやらせていただいております。東社協の知的部会の部会長を前にやっておりまして、今は幹事でございます。それから、国全体になるんですけど、日本知的障害者福祉協会の東京支部に当たります、ＮＰＯ法人東京都発達障害支援協会の理事長もさせていただいてもらっています。

ちょっと何点かお話をさせていただきたいのですが、この間、小池都知事に、１２月でしたか、予算要望をさせていただいたんですが、小池知事にも全部は御理解いただけなかったなと思いながら、嫌われちゃったら困るなと思いながら、横で意見は言わないでいたんですけれども。１点については重心の方に関係することなんですが、知的障害の生活介護事業所で重心の方を受け入れたいというふうに我々は思っているんです。それには、やはり看護師を常勤で入れたいということを御要望させていただきました。その辺については都知事も御理解をいただきました。一歩前進かというふうに思っておりますが、我々も特別支援学校卒業生の重心系の方々が作業所に来られないという実態をよくわかっているんですが、来るためには、人的な整備とハード的な整備をしないと受け入れが難しいということなので、この辺のところをぜひ進めていただきたいということなんですが。

もう一点のほうがなかなか御理解いただけなかったかなというふうに思っておりまして、実は都内にあります、まあ虐待がありまして、私は第三者調査委員で入らせていただいた後、そこの理事もさせていただいて、今そこの立て直しをさせていただいているんですが、この暮れから、今にかけて新規の入所者の募集をさせていただきました。ほぼ、男性の場合には５０倍、１人の利用者を採るのに５０人の希望者がいる。女性の場合には２５倍、２５対１ぐらいの形で入所施設への希望がございます。これが入所施設

の希望なのか、地域で暮らす場所がないのか、その辺のところがあるわけですが、入所施設は入所施設での役割と、それから必要性があるとは思いますが、小池知事にお願いをしたのはそのことではなく、グループホームで重度の人を受け入れられるようにしてほしいと。で、数を増やすということについては、この推進会議でも決めていただいて、東京都の計画に入れていただいたんですが、区分４、５、６の方を受け入れるには、今、東京都では加算をしていただいているんですけれども、これでは足りないと。重度の人たちが地域で暮らすには、グループホームの職員数をもっと増やしてもらわないと現実には受け入れられない。うちの近くでも、先のほどお話がありましたけれども、自閉症で行動障害のある方を受け入れているグループホームがあったんですけれども、ほぼ毎日やっていたんですが、やっぱり職員が集まらないとかそういうことの関係で、土日はおうちへ帰ってもらうというようなことで対応しているというようなグループホームもあります。これでは安心して暮らせるという状況にはない。青梅では、結構障害の重い人たちを受け入れるグループホームがあるんですけど、でも、必ず土日はおうちへ帰ってもらうという条件の中で受け入れているというようなことがございます。

このあたりのところについて、再度、東京都ではぜひ考えていただかないと、恒例の問題と言ったらいいかどうかわからないんですけれども、地域で生活を支える場所が重度の人にとってはないというのが現実ですので、この辺も予算要望のほうでもお話をさせていただきましたけれども、再度この辺のところに力を入れていただかないと、東京都内で地域で暮らす、重度訪問介護ももちろんいいでしょうし、いずれかの方法をとって、障害の重い方が地域で暮らせるという方法をみんなで協議し、そして提案させていただけるとありがたいなと思っております。

以上でございます。

○髙橋（紘）会長　ありがとうございました。皆様の御協力もいただきまして、ややゆったりと時間が残っておりますが、幾つかコメントや質問に類する御発言もあったかと思いますので、次の議題に行く前に、ちょっと東京都からお答えをいただいた方がよろしいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小川課長　ありがとうございました。この場でわかる範囲で、まずお答えできるものを答えさせていただきたいと思います。

○柳沼課長　就労支援担当の柳沼と申します。よろしくお願いいたします。

笹川委員の御質問だったかと思うんですが、工賃の御質問がございました。Ａ型、Ｂ型の工賃の報告というところなんですけれども、現在数字としてわかりますのはＢ型の工賃になります。Ｂ型については、目標工賃１万９，０００円、月ですね、としていますところ、平成２７年度の実績としましては、１万５，０８６円ということになっております。Ａ型についても同様に集計はしてございますので、次回のときに詳しく御報告させていただきますが、基本、Ａ型については、雇用契約を結んで働いていただきますので、最低賃金を守っていただくというルールの中で支払いをしているような状況でご

ざいます。
　以上です。
○西脇課長　続けて、地域生活支援課長の西脇と申します。
　同じく、笹川会長から御質問があった計画相談支援の見込みと実績のかい離の関係なのですが、資料３－１を見ていただければわかりますとおり、２６年度、見込みと実績で３，０００ぐらいかい離があったのを、２７年度、かい離を縮めたんですけれども、それでもやはり１，０００ぐらいかい離がある状況でございます。で、ここの表には載っていないんですが、実はこの２７年度末の実績で、この計画相談支援の事業者の支援を受けないで、いわばセルフプランで対応された方、あと、当時はまだ代替プランを使われることが可能でしたので、その対応された方が、実は計画相談の作成をされた方のうちの、約２７％ほどあったということでこの２７％という数字が多いのか少ないのかというのは、判断、評価をしがたいところなんですが、要するに当初区市町村のほうでは、それほどセルフプランにならないで計画相談を使うだろうと見込んだところが、結果的にセルフプランの割合が、２７％ということで、区市町村が見込んだよりもかなり多い方がセルフプランを利用されたということで、このかい離が生じたのではないかとこちらのほうでは判断しているところでございます。
　このかい離が、２８、２９年度、どういう形でまた縮小していくのかというのは、今後また実績状況を集計した上で、また分析をさせていただきたいと思っています。
　以上です。
○小川課長　あと、宮澤委員からお話がありましたバリアフリー基本構想につきましては、これは都市整備局の事業になりますので、確認をさせていただいてからということにさせていただきたいと思います。
　あと、大塚委員から、入所施設の考え方、地域生活拠点の考え方、あるいは障害児支援の考え方という部分は、今後この会で議論していただく内容だというふうに考えてございます。
　お答えできるとこは以上でございます。
○髙橋（紘）会長　ありがとうございました。大変、委員の皆様から幅広い御意見を頂戴いたしましたが、今、現時点でお答えいただけることはお答えいただきましたが、障害の問題というのは、障害福祉計画は数量的な目標を定めてそれを実現するという量の問題と、それから御発言をいただきましたのは、それと質の問題と、それからある意味で言えば深さというんでしょうか、制度的に整っても、それが実質的に本人、それから御家族、地域を支えるようなものになる深さが必要ですし、そういうことも含めて大きな課題は本当にたくさんあるなと思いながら伺っておりました。これは、やがてこの協議会の議論でも、再び、より具体的な形で議論を進めて、次の計画に反映されていくというふうに思います。そういうことで、ぜひよろしくお願いいたしたいと思います。
　ちょっと私、感想というか、コメントをもう一つつけ加えさせてください。私はたま

たま福祉の仕事をしながら、住まいのことを考えております。そうなりますと、今日はグループホームの話がたくさん出ておりますが、住まいというものを施設で考えるのか、住まいとして考えて、そこに支援を入れていくという考え方になるか、そこら辺は、非常に深さと広がりということを考えると、今までの概念だけではちょっとやっていけないという。国交省は今国会に、空き家を活用した居住支援の仕組みを入れまして、差し当たり単身の高齢者、当然単身の障害者、シングルファミリー、そういうことも含めた、国は最近「まるごと支援」という言い方もするようになった。そうなりますと、障害に特化したものと、しかし、さまざまな地域というのは多様な方が住んでおりますので、先ほど介護との話を坂本委員がおっしゃいましたけれども、まさに共用型のサービスとなると、今度はやっぱり障害の固有の課題が薄められてしまうという気は必ず起こってくる。そういうことを含めまして、もう一度ここら辺の問題は、施設か住まいかではなくて、住まい方の中にどういう支援を、サポートを入れていくかという、そういう議論をしなければ。かねがねそういうことを髙橋儀平委員がずっと考えておるバリアフリー条例の問題は、障害者の視点から言えば、全ての住まいを、建築物を対象とするって大変先進的なことをやってきたという、大変高く評価しておりますが、それ自身が実は、空き家活用ということを考えると、東京都では緩和規定はもうお入れになりましたが、逆にむしろ小規模のきめの細かな対応については、皮肉なことにそれが制約になってしまうという現実がございます。

そういうことも含めて、きちんとした議論として整理できていることと、これが具体的に適応した途端にいろいろな課題をもたらすということを、これは大変大事な大きな施策のよりどころを検討する協議会でございますので、そういうことも含めまして、ぜひこれから議論を深めていかなければいけないなということを、委員の皆様の御発言を伺っていて痛感をいたしました。

これを皆様と共有しながら、今後の検討に生かさせていただければというふうに思っておりますが、引き続き、これからのこの東京都障害者計画・第５期障害福祉計画の検討スケジュール（案）及び障害福祉計画に係る基本指針の見直し（案）という資料４、５が用意されてございます。この説明を事務局からお願いをいたします。

○小川課長　東京都障害者計画・第５期障害福祉計画の策定スケジュールの現時点の案について、御説明を差し上げたいと思います。資料４を御覧ください。

新たな障害福祉計画の策定に当たっては、国が定める基本指針に即して検討することとなっております。そのため、今年の３月に改定が予定されている基本指針の改定を受けてから、検討に入りたいと考えてございます。その後、平成２９年度の第１四半期に、区市町村に対する調査を実施し、状況把握に努めるとともに、本協議会における審議の開始を予定してございます。そして、第４四半期におきまして、本協議会による提言を受け、計画策定を予定しております。なお、本協議会における今後の審議事項や開催日程につきましては、国の基本指針が明らかになった後に、事務局での検討の上、提示を

させていただきたいと考えております。

続きまして、１枚めくっていただきます。国における基本指針の見直しの状況について、御説明を差し上げたいと思います。資料５でございます。

本資料ですけれども、参考資料５で配付しております、厚生労働省が１月６日に開催した社会保障審議会障害者部会における配付資料について、事務局で要約をさせていただいたものでございます。

まず１、基本的事項の見直しとして、障害児福祉計画を策定することとされております。

さらに２、主な見直しの内容としまして、（１）地域における生活の維持及び継続の推進、（２）精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築、（３）就労定着に向けた支援、（４）障害児のサービス提供体制の計画的な構築、次のページにいきまして、（５）「地域共生社会」の実現に向けた取組、（６）発達障害者支援の一層の充実の６つのポイントが挙げられております。また、その他といたしまして（７）の中に、「障害を理由とする差別の解消の推進」、「障害者虐待の防止、養護者に対する支援」、「難病患者への一層の周知」、「意思決定支援及び成年後見制度の利用促進の在り方」、「情報公表制度による質の向上」、「利用者の安全確保に向けた取組や事業所における研修等の充実」、「障害福祉人材の確保」が挙げられております。

続いて、その下３番の成果目標に関する事項についてでございます。

（１）福祉施設から地域生活への移行促進につきましては、施設入所者の地域生活への移行を促し、平成３２年度末には、２８年度時点の施設入所者の９％以上が地域移行する目標が検討されております。また、施設入所者の定員を２８年度末から２％以上削減する目標も検討されております。

１ページめくっていただいて、（２）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築については、「保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置」、「在院期間１年以上の長期在院者数の減少」、「入院後３カ月・６カ月・１年時点の退院率」といった目標の設定が検討されています。

続いて（３）地域生活支援拠点等の整備については、第４期計画に引き続き、「地域生活支援拠点を各市町村または各圏域に少なくとも一つ整備する」という目標が検討されております。

その下に参りまして、（４）福祉施設からの一般就労への移行促進については、「福祉施設利用者のうち、一般就労する者が、平成３２年度には２８年度就労者数の１．５倍以上とすること」、「就労移行支援事業の利用者数を平成２８年度末の利用者数から２割以上増加すること」、「就労移行支援事業所のうち、就労移行率が３割以上の事業所を５割以上とすること」、そして新たな項目として、「就労定着支援による支援開始１年後の職場定着率を８０％とすること」といった目標の設定が検討されております。

１ページめくっていただきまして、（５）障害児支援の提供体制の整備等については、

新たな成果目標として設定するものとして検討されております。①児童発達支援センターを各区市町村に少なくとも１カ所以上設置すること、②全ての区市町村において、保育所等訪問支援をできる体制を構築すること、③重症心身障害児を支援する事業所を各区市町村に少なくとも１カ所以上確保すること、④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設置することといった目標が検討されている状況でございます。

事務局からの御説明は以上でございます。

○髙橋（紘）会長　ありがとうございました。今の御説明につきまして、御意見等がございましたら御発言をいただけませんでしょうか。

いずれにしろ、スケジュール的に言いますと、第１四半期に計画の策定に係る審議がスタートすると。その前提として、いろいろな調査をやっていただく。それで、審議の中で、これは事務局との御相談で、どういう形で計画を具体化する体制をこの協議会の中で置くかというのは、また多分この第１四半期に開催される協議会で決めてスタートするということになろうかと思いますが。また、それまでにいろいろ御意見は、それぞれの団体やお立場で御意見があれば、これは事務局のほうに忌憚なくお寄せいただくということでよろしいかと思いますが、なお御発言はございませんでしょうか。

（なし）

○髙橋（紘）会長　それでは、そういうことでスタートに当たって、今日はいわば号砲一発でございますが、そして具体的に作業が進行いたしますので、委員の皆様及び委員が代表されるそれぞれの御組織の御意見等も、ぜひ内部的に検討していただいて、いろいろな御意見を、事務局を通じてこの協議会に寄せていただきますことをお願い申し上げて、議事は閉じさせていただくということでよろしゅうございましょうか。

それでは、事務局から連絡事項がございますので、よろしくお願いをいたします。

○小川課長　本日は大変貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。いただいた御意見につきましては、次回以降の総会、専門部会等におきまして、議論に活用させていただきます。

なお、次回の協議会ですが、先ほど御説明をさせていただきましたとおり、来年度の第１四半期を予定しております。開催日等につきましては、改めて御調整をさせていただきますので、御協力をお願い申し上げます。

なお、本日配付の参考資料のうち、冊子につきましては、そのまま机上に残していただければと思います。

本日は大変ありがとうございました。

（午前１１時３８分　閉会）